

# フラトンV - ASEANファンド

## 償還運用報告書(全体版)

第10期 (償還日2017年5月21日)

作成対象期間 (2016年5月24日～2017年5月21日)

### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。  
このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行い、償還価額が決定いたしました。  
ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

#### ●当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信/海外/株式	
信託期間	2007年5月22日から2017年5月21日(当初、2012年5月21日)までです。	
運用方針	フラトンV-ASEAN マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、主としてアセアン(東南アジア諸国連合)加盟国(シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム等)の株式に投資し、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。 実質組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。	
主な投資対象	フラトンV-ASEAN ファンド	マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
	マザーファンド	アセアン加盟国の株式を主要投資対象とします。
主な投資制限	フラトンV-ASEAN ファンド	株式への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建て資産への実質投資割合には制限を設けません。
	マザーファンド	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。
分配方針	毎決算時に、原則として経費控除後の配当等収益と売買益等から、基準価額水準等を勘案して分配します。 留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。	

## 野村アセットマネジメント

東京都中央区日本橋1-12-1



サポートダイヤル 0120-753104

〈受付時間〉営業日の午前9時～午後5時



ホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

## ○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	標準価額			受益者 利益回り	参考指数	株式 組入比率	株式 先物比率	元残 本率	
		税金 分配	み 期騰 落	中 期騰 落						中 期騰 落
(設定日) 2007年5月22日	円 銭 10,000	円 -	円 銭 -	% -	% -	100.00	% -	% -	% 100.0	
1期(2008年5月21日)	8,196	0	△1,804	△ 18.0	△18.0	86.15	△13.9	91.8	-	83.9
2期(2009年5月21日)	4,981	0	△3,215	△ 39.2	△25.1	56.33	△34.6	95.1	-	61.0
3期(2010年5月21日)	6,201	0	1,220	24.5	△12.7	72.06	27.9	93.7	-	48.4
4期(2011年5月23日)	7,431	0	1,230	19.8	△ 6.4	86.08	19.5	95.3	-	37.5
5期(2012年5月21日)	6,636	0	△ 795	△ 10.7	△ 6.7	79.19	△ 8.0	95.1	-	29.1
6期(2013年5月21日)	13,098	300	6,762	101.9	5.7	131.88	66.5	96.1	-	21.5
7期(2014年5月21日)	10,958	90	△2,050	△ 15.7	1.9	122.87	△ 6.8	95.5	-	15.0
8期(2015年5月21日)	12,216	100	1,358	12.4	3.4	144.91	17.9	95.7	-	11.3
9期(2016年5月23日)	10,077	0	△2,139	△ 17.5	0.6	113.07	△22.0	94.5	-	9.9
(償還時) 10期(2017年5月21日)	(償還価額) 10,802.56	-	725.56	7.2	1.3	132.17	16.9	-	-	7.7

\* 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

\* 株式組入比率には、新株予約権証券、オプション証券等を含みます。

\* 当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

\* 株式先物比率は買い建て比率-売り建て比率。

※これまで新株予約権証券として取り扱ってきましたカバードワラントを、第3期よりオプション証券等として分類しております。

\* 参考指数は、MSCI東南アジアインデックス（円換算ベース）（90%）およびベトナムVNインデックス（10%）からなる合成指数です。MSCI東南アジアインデックス（円換算ベース）は、MSCI South-East Asia Index（USドルベース）をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の為替レート（対顧客電信売買相場仲値）で円換算し、設定時を100として指数化しています。

\* MSCI South-East Asia Indexは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(出所) MSCI

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準 価 額		参 考 指 数	株 組 入 比 率	株 先 物 比 率
	騰 落 率	騰 落 率			
(期 首) 2016年5月23日	円 銭 10,077	% —	113.07	% —	% 94.5
5月末	10,324	2.5	115.82	2.4	95.4
6月末	10,057	△0.2	111.23	△1.6	97.0
7月末	10,740	6.6	117.89	4.3	96.6
8月末	10,661	5.8	116.41	3.0	96.5
9月末	10,304	2.3	114.61	1.4	96.6
10月末	10,343	2.6	115.38	2.0	95.6
11月末	10,266	1.9	116.86	3.4	96.9
12月末	10,692	6.1	122.44	8.3	96.8
2017年1月末	10,784	7.0	125.90	11.3	97.8
2月末	10,652	5.7	125.99	11.4	98.2
3月末	10,837	7.5	129.78	14.8	97.0
4月末	10,745	6.6	130.57	15.5	0.0
(償還時) 2017年5月21日	(償還価額) 10,802.56	7.2	132.17	16.9	—

\*騰落率は期首比です。

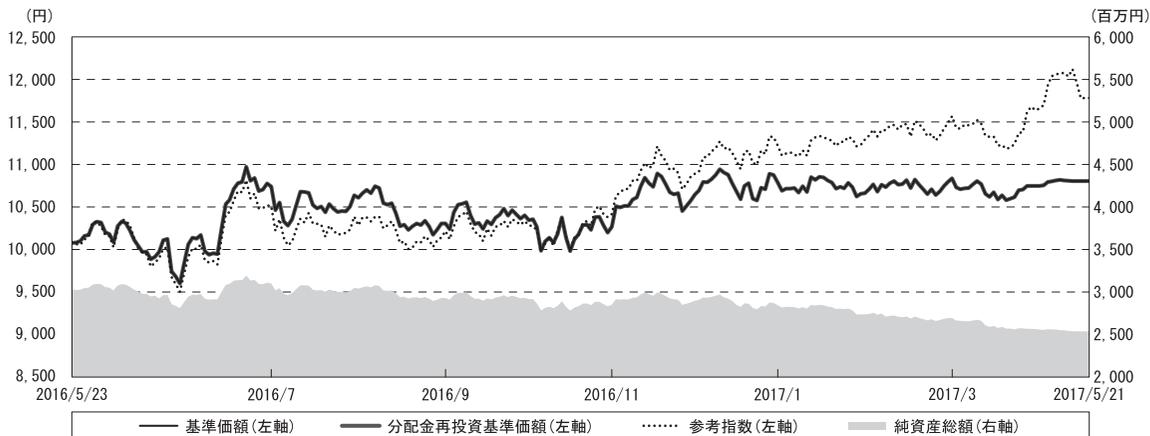
\*株式組入比率には、新株予約権証券、オプション証券等を含みます。

\*当ファンドはマザーファンドを組み入れますので、「株式組入比率」、「株式先物比率」は実質比率を記載しております。

\*株式先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

## ◎運用経過

### ○期中の基準価額等の推移



期首： 10,077円  
 期末(償還日)： 10,802円56銭(既払分配金(税込み)：一円)  
 騰落率： 7.2%(分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首(2016年5月23日)の値が基準価額と同一となるように指数化しております。なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。
- (注) 参考指数は、MSCI東南アジアインデックス(円換算ベース)(90%)およびベトナムVNインデックス(10%)からなる合成指数です。作成期首(2016年5月23日)の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

### ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首10,077円から償還時10,802.56円となりました。

- (下落) 2016年6月に、英国のEU(欧州連合)離脱を問う国民投票でEU離脱派が勝利したことや、それに伴い主な投資対象国の通貨に対して円高が進んだこと。
- (上昇) 7月に、前月の英国のEU離脱決定を受けた下落から持ち直しの動きが起きたことや、米国の堅調な経済指標を受けて欧米株高となったこと。
- (下落) 9月に、主な投資対象国の通貨に対して円高が進んだこと。
- (上昇) 12月に、OPEC(石油輸出国機構)の減産合意などを受けた原油高を好感し、エネルギー関連株を中心に上昇したこと。

## ○投資環境

期中のシンガポール株式市場は上昇しました。FTSEシンガポールST指数（現地通貨ベース）※は16.57%の上昇となりました。

期中のマレーシア株式市場は上昇しました。FTSEブルサマレーシアKLCI指数（現地通貨ベース）※は8.50%の上昇となりました。

期中のタイ株式市場は上昇しました。タイSET指数（現地通貨ベース）は11.55%の上昇となりました。

期中のインドネシア株式市場は上昇しました。ジャカルタ総合指数（現地通貨ベース）は19.81%の上昇となりました。

期中のフィリピン株式市場は上昇しました。フィリピン総合指数（現地通貨ベース）は6.28%の上昇となりました。

期中のベトナム株式市場は上昇しました。ベトナムVN指数（現地通貨ベース）は18.25%の上昇となりました。

※出所：Copyright 2017 FTSE

※FTSE インターナショナルリミテッド（以下、「FTSE」といいます。）は、ロンドン証券取引所（London Stock Exchange Plc、以下、「ライセンサー」といいます）の商標であり、ライセンスにもとづいてFTSEが使用しています。シンガポールST指数およびマレーシアFTSEブルサマレーシアKLCI指数（以下、「本指数」といいます。）はFTSEの商標であり、そのあらゆる権利はFTSEに帰属します。

※FTSEとライセンサーのいずれも、本指数を用いることによって得られる結果に関しておよび／または特定の時間、日付またはその他の方法で公表される当該指数の数値に関して、明示的または黙示的に担保もしくは表明するものではありません。本指数はFTSEによって編集、計算されます。FTSEとライセンサーのいずれも、本指数のいかなる誤りについて何人に対しても（過失あるいはその他の）責任を負いません。また、当該いかなる誤りについても何人に対しても通知する義務を負いません。尚、FTSEの明確な書面合意なしに、FTSEデータを頒布することは禁止されています。

## ○当ファンドのポートフォリオ [フラトンV-ASEANファンド]

主要投資対象である [フラトンV-ASEAN マザーファンド] を高位に組み入れました。

### ・為替ヘッジ

当ファンドの方針に従い、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行いませんでした。

## [フラトンV-ASEAN マザーファンド]

### ・株式の組入比率

[フラトンV-ASEAN マザーファンド] の運用については、株式組入比率（投資信託証券、新株予約権証券、オプション証券等を含む）は概ね高位を維持しました。

### ・期中の主な動き

- (1) ASEAN各国の株式市場において、企業の競争力や業界の競争環境、経営の質、利益成長、財務体質等のファンダメンタル分析およびバリュエーション分析に基づき、各銘柄に投資を行って参りました。
- (2) 業種別では、生活必需品セクターや情報技術セクターをオーバーウェイトし、一方で、一般消費財・サービスセクターや金融セクターをアンダーウェイトしました。
- (3) 個別銘柄ではタイの国営石油・ガス会社やインドネシアのインフラ建設会社などの株式を新規に買い付けた一方で、ベトナムの医薬品メーカーやフィリピンの不動産会社などの株式を全売却しました。2017年4月以降は、償還を迎えるに当たり組入れ資産の資金化を行いました。

### ・為替ヘッジ

当ファンドの方針に従い、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行いませんでした。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

参考指数の16.9%の上昇に対し、基準価額は7.2%の上昇となりました。

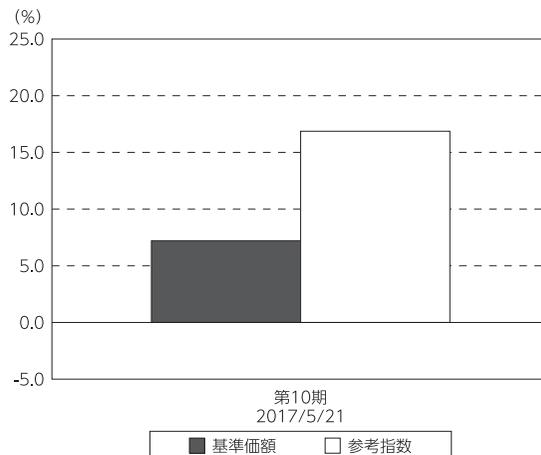
### (主なマイナス要因)

- ①国別では、参考指数比でフィリピンをオーバーウェイトしたこと、またインドネシアでの銘柄選択がマイナスに影響したこと。
- ②セクター別では、資本財・サービスセクターや素材セクターでの銘柄選択がマイナスに影響したこと。
- ③償還を迎えるに当たり組入れ資産の資金化を行っていたこと。

## ◎分配金

償還のため分配は行いませんでした。

基準価額と参考指数の対比（期別騰落率）



(注) 参考指数は、MSCI東南アジアインデックス（円換算ベース）(90%)およびベトナムVNインデックス（10%）からなる合成指数です。

## ◎設定来の運用経過

＜設定来の基準価額の推移＞



### ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円が償還時10,802.56円となりました。設定来お支払した分配金は1口当たり490円となりました。

\* 設定時に募集手数料および消費税等相当額315円を控除しましたので、9,685円で運用を開始致しました。

#### 1 期 (2007/5/22－2008/5/21)

- (下 落) 米国のサブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）市況の悪化によるグローバル市場での信用収縮が起きたこと。
- (上 昇) 米国FF（フェデラルファンド）金利の引き下げやECB（欧州中央銀行）による大幅な流動性の供給が行われたこと。
- (下 落) 米国住宅市場が低迷したことや、世界経済の減速懸念が高まったこと。

#### 2 期 (2008/5/22－2009/5/21)

- (下 落) 米大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻を始めとした米大手金融機関の経営不安を受け、米国の金融危機の様相が強まったこと。
- (下 落) 米国の経済指標の悪化や金融不安の更なる強まりを背景に、欧州では英国の経済成長率が前期比マイナスになったことなど、金融市場の混乱が实体经济に波及しているとの懸念から、欧州株式市場も大幅に下落するなど、世界的な連鎖株安となったこと。
- (上 昇) FRB（米連邦準備制度理事会）が中長期の米国国債の買い取りを発表したことや、政府が発表した不良債権買取プログラムの詳細が好感されたこと。

**3期 (2009/5/22—2010/5/21)**

- (上 昇) 2009年の4—6月期、7—9月期の欧米の主要企業の決算が概ね市場予想以上に堅調な結果となり、世界的に株式市場が上昇したこと。
- (上 昇) ASEAN諸国の主要経済統計が市場予想を上回り、実態経済の悪化に底打ち感が現れたこと。
- (上 昇) ギリシャ政府による追加的な財政赤字削減策の発表や、EUの財務相理事会がギリシャ支援で基本合意したことなどが市場に安心感を与えたこと。

**4期 (2010/5/22—2011/5/23)**

- (上 昇) FRBが追加的な金融緩和策を発表したことや、発表された米経済指標が景気の拡大を示唆する内容だったこと。
- (下 落) ASEAN諸国の一部の国のインフレ率に対する懸念が拡大したことや、タイやカンボジアの政治的緊張が高まったこと。
- (上 昇) ASEAN諸国の一部の国のGDP（国内総生産）が市場予想を上回るなど堅調な経済指標が発表されたこと。

**5期 (2011/5/24—2012/5/21)**

- (下 落) 2011年8月から9月にかけて、欧米の債務問題や世界経済の減速懸念を背景に投資家のリスク回避姿勢が強まったことを受け、ASEAN諸国の株式市場が下落したこと。
- (上 昇) EU首脳会議で欧州債務危機に対する基本合意がまとまったことから投資家のリスク回避姿勢が後退し、ASEAN諸国の株式市場が上昇したこと。
- (上 昇) 米国の好調な経済指標やギリシャ債務問題の進展などを受けて、投資家のセンチメント（市場心理）が改善し、世界的に株価が上昇したこと。

**6期 (2012/5/22—2013/5/21)**

- (上 昇) FRBによるQE3（量的緩和第3弾）の実施決定が好感されたことや、石油先物価格の回復から、石油、ガス、石炭株などを中心に上昇し、タイ株式市場とインドネシア株式市場が上昇したこと。
- (上 昇) 主要国での金融緩和政策の維持への期待が高まったことで世界的に株価が上昇したこと。

**7期 (2013/5/22-2014/5/21)**

- (下 落) 米国で量的金融緩和の早期縮小懸念が高まったことや、中国の短期金利の急上昇から、同国の景気先行きへの不透明感が高まったことで、世界的に株価が下落したこと。
- (下 落) インドネシア中央銀行が政策金利の据え置きを発表したことに対する失望や、米国の量的金融緩和の早期縮小に対する懸念、また、シリア情勢の緊迫化などからインドネシア市場を始めとするASEAN主要各国の株価が下落したこと。
- (上 昇) タイの大手銀行の2014年1-3月期決算が市場予想を上回ったことなどが好感され、タイ株式市場が年初来高値を更新したこと。また、フィリピン政府がインフラ整備計画を改定したことが好感されたことや、2014年1-3月期の好決算期待から海外からの資金流入が継続し、フィリピン株式市場が年初来高値を更新したこと。

**8期 (2014/5/22-2015/5/21)**

- (上 昇) 2014年7月に実施されたインドネシアの大統領選挙で改革推進派として期待されたジョコ・ウィドド氏が当選したこと。中国の2014年4-6月期の実質GDP成長率が市場予想を上回ったこと。
- (下 落) IMF（国際通貨基金）が世界景気の見通しを下方修正したことや欧州景気の減速懸念が強まったこと、さらには原油価格が急落したこと。
- (上 昇) インドネシア中銀が予想外の利下げを実施してインドネシアの銀行株が上昇したこと。マレーシアの2014年10-12月期実質GDP成長率が市場予想を上回ったこと。

**9期 (2015/5/22-2016/5/23)**

- (下 落) 中国人民元の切り下げが発表されたことや、その後、中国株式市場が急落したこと。
- (上 昇) 2015年10月に、TPP（環太平洋経済連携協定）が大筋合意との報道が好感されたことや、中国人民銀行（中央銀行）による追加金融緩和が発表されたこと。
- (下 落) 中国の株安や原油安を受け、エネルギー関連株などが売られたこと。

**10期 (2016/5/24-2017/5/21)**

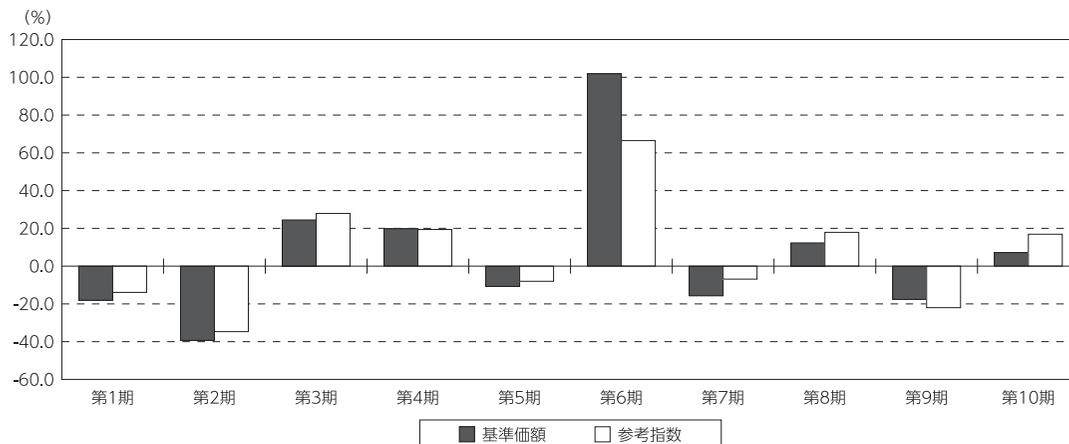
- (下 落) 2016年6月に、英国のEU離脱を問う国民投票でEU離脱派が勝利したことや、それに伴い主な投資対象国の通貨に対して円高が進んだこと。
- (上 昇) 7月に、前月の英国のEU離脱決定を受けた下落から持ち直しの動きが起きたことや、米国の堅調な経済指標を受けて欧米株高となったこと。
- (下 落) 9月に、主な投資対象国の通貨に対して円高が進んだこと。
- (上 昇) 12月に、OPECの減産合意などを受けた原油高を好感し、エネルギー関連株を中心に上昇したこと。

## ○参考指数との対比

設定来では、参考指数が+32.2%となったのに対し、基準価額の騰落率※は+12.3%となりました。一般消費財・サービスセクターにおける銘柄選択や、タイにおける銘柄選択が主にプラスに寄与した一方、資本財・サービスセクターにおける銘柄選択や、シンガポールにおける銘柄選択が主にマイナスに影響しました。

※基準価額の騰落率は、分配金（税込み）を再投資して算出しております。設定時に募集手数料および消費税等相当額315円を控除しましたので、9,685円で運用を開始致しましたが、設定時の10,000円に対する騰落率を掲載しています。

< 基準価額と参考指数の対比（期別騰落率） >



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) 参考指数は、MSCI東南アジアインデックス（円換算ベース）(90%) およびベトナムVNインデックス（10%）からなる合成指数です。

## ○ 1口当たりの費用明細

(2016年5月24日～2017年5月21日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 192	% 1.826	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(104)	(0.988)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
（ 販 売 会 社 ）	( 79)	(0.752)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
（ 受 託 会 社 ）	( 9)	(0.086)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売 買 委 託 手 数 料	44	0.418	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
（ 株 式 ）	( 44)	(0.418)	
（ 新 株 予 約 権 証 券 ）	( 0)	(0.000)	
(c) 有 価 証 券 取 引 税	21	0.201	(c) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
（ 株 式 ）	( 21)	(0.201)	
（ 新 株 予 約 権 証 券 ）	( 0)	(0.000)	
(d) そ の 他 費 用	19	0.182	(d) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	( 19)	(0.179)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	( 0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ そ の 他 ）	( 0)	(0.001)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	276	2.627	
期中の平均基準価額は、10,533円です。			

\* 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

\* 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

\* 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

\* 各比率は1口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

## ○売買及び取引の状況

(2016年5月24日～2017年5月21日)

## 親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘柄	設 定		解 約	
	口 数	金 額	口 数	金 額
フラトンV - ASEAN マザーファンド	千口 7,737	千円 10,000	千口 2,384,941	千円 3,262,643

\*単位未満は切り捨て。

## ○株式売買比率

(2016年5月24日～2017年5月21日)

## 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期	
	フラトンV - ASEAN マザーファンド	
(a) 期中の株式売買金額	4,161,485千円	
(b) 期中の平均組入株式時価総額	2,580,032千円	
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.61	

\* (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

## ○利害関係人との取引状況等

(2016年5月24日～2017年5月21日)

## 利害関係人との取引状況

&lt;フラトンV - ASEANファンド&gt;

該当事項はございません。

&lt;フラトンV - ASEAN マザーファンド&gt;

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
為替直物取引	百万円 1,554	百万円 11	% 0.7	百万円 4,788	百万円 —	% —

平均保有割合 100.0%

※平均保有割合とは、マザーファンドの残存口数の合計に対する当該子ファンドのマザーファンド所有口数の割合。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

## ○組入資産の明細

(2017年5月21日現在)

2017年5月21日現在、有価証券等の組入れはございません。

## 親投資信託残高

銘柄	期首(前期末)	
	口	数
フラトンV - ASEAN マザーファンド		千口 2,377,204

\*単位未満は切り捨て。

## ○投資信託財産の構成

(2017年5月21日現在)

項目	償還時	
	評価額	比率
コール・ローン等、その他	千円 2,560,670	% 100.0
投資信託財産総額	2,560,670	100.0

\*金額の単位未満は切り捨て。

## ○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2017年5月21日現在)

項目	償還時
(A) 資産	円 2,560,670,990
コール・ローン等	42,327,175
未収入金	2,518,343,815
(B) 負債	24,662,653
未払解約金	1,670,125
未払信託報酬	22,940,375
未払利息	171
その他未払費用	51,982
(C) 純資産総額(A-B)	2,536,008,337
元本	2,347,600,000
償還差益金	188,408,337
(D) 受益権総口数	234,760口
1口当たり償還価額(C/D)	10,802円56銭

(注) 設定年月日2007年5月22日、設定元本額は30,325,680,000円、期首元本額は3,003,820,000円、期末における元本残存率は7.7%、1口当たり純資産額は10,802.56円です。

(注) 投資信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用、支払金額15,284,594円。(‘16年5月24日～’17年5月19日、フラトンV - ASEAN マザーファンド)

## ○損益の状況

(2016年5月24日～2017年5月21日)

項目	当期
(A) 配当等収益	円 △ 12,202
支払利息	△ 12,202
(B) 有価証券売買損益	254,276,327
売買益	872,111,663
売買損	△617,835,336
(C) 信託報酬等	△ 52,588,809
(D) 当期損益金(A+B+C)	201,675,316
(E) 前期繰越損益金	23,270,666
(F) 解約差損益金	△ 36,537,645
償還差益金(D+E+F)	188,408,337

\*損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

\*損益の状況の中で(F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2007年5月22日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2017年5月21日		資産総額	2,560,670,990円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	24,662,653円
受益権口数	3,032,568口	234,760口	△ 2,797,808口	純資産総額	2,536,008,337円
元本額	30,325,680,000円	2,347,600,000円	△27,978,080,000円	受益権口数	234,760口
				1口当たり償還金	10,802円56銭
毎計算期末の状況					
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1口当たり分配金	
				金額	分配率
第1期	25,453,800,000円	20,861,254,578円	8,196円	0円	0.0%
第2期	18,515,420,000	9,222,261,320	4,981	0	0.0
第3期	14,698,180,000	9,114,098,856	6,201	0	0.0
第4期	11,376,950,000	8,454,073,287	7,431	0	0.0
第5期	8,852,990,000	5,874,522,544	6,636	0	0.0
第6期	6,534,790,000	8,559,291,858	13,098	300	3.0
第7期	4,555,520,000	4,992,147,380	10,958	90	0.9
第8期	3,456,710,000	4,222,769,383	12,216	100	1.0
第9期	3,003,820,000	3,027,090,666	10,077	0	0.0
信託期間中1口当たり総収益金及び年平均収益率				1,292円56銭	1.2925%

## ○償還金のお知らせ

1口当たり償還金（税込み）	10,802円56銭
---------------	------------

## ○お知らせ

---

- ①スワップ取引に係る評価の方法につき、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価する汎用的な記載に変更する所要の約款変更を行いました。  
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ②外国為替予約取引に係る担保授受に関する規定を追加する所要の約款変更を行いました。  
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ③先物取引等の運用指図において店頭デリバティブ取引または店頭オプション取引に係る評価の方法および担保授受の指図が行われる場合の規定を追加する所要の約款変更を行いました。  
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ④直物為替先渡取引に係る評価の方法につき、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価する汎用的な記載に変更する所要の約款変更を行いました。  
＜変更適用日：2017年3月31日＞

# フラトンV - ASEAN マザーファンド

## 償還運用報告書

第10期（償還日2017年5月19日）

作成対象期間（2016年5月24日～2017年5月19日）

### 受益者のみなさまへ

フラトンV - ASEAN マザーファンドの設定日以降、償還までの運用状況をご報告申し上げます。  
ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

●当ファンドの仕組みは次の通りです。

運用方針	アセアン（東南アジア諸国連合）加盟国（シンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、フィリピン、ベトナム等）の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行うことを基本とします。 株式への投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析およびバリュエーション分析を踏まえ、国別配分および銘柄選定を行い、ポートフォリオを構築します。 組入外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
主な投資対象	アセアン加盟国の株式を主要投資対象とします。なお、投資対象には、DR（預託証券）、株式や株価指数に係るオプションを表示する証券または証書、投資信託証券および償還金額等が株式や株価指数の価格に連動する効果を有するリンク債等も一部含まれます。また、株式や株価指数を対象とした先物取引、スワップ取引、オプション取引などのデリバティブを適宜活用する場合があります。
主な投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。 外貨建て資産への投資割合には制限を設けません。

**野村アセットマネジメント**

東京都中央区日本橋 1-12-1

<http://www.nomura-am.co.jp/>

## ○最近5期の運用実績

決算期	基準価額		参考	指数		株式組入比率	株式先物比率	純資産額
	騰落	中率		騰落	中率			
6期(2013年5月21日)	円 銭	%		%		%		百万円
	15,327	106.0	131.88	66.5	96.9	—	—	8,484
7期(2014年5月21日)	13,134	△ 14.3	122.87	△ 6.8	95.9	—	—	4,970
8期(2015年5月21日)	15,035	14.5	144.91	17.9	96.5	—	—	4,185
9期(2016年5月23日)	12,613	△ 16.1	113.07	△ 22.0	95.4	—	—	2,998
(償還時)	(償還価額)							
10期(2017年5月19日)	13,771.01	9.2	132.17	16.9	—	—	—	2,518

\* 株式組入比率には、新株予約権証券、オプション証券等を含みます。

\* 株式先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

\* 参考指数は、MSCI東南アジアインデックス（円換算ベース）（90%）およびベトナムVNインデックス（10%）からなる合成指数です。MSCI東南アジアインデックス（円換算ベース）は、MSCI South-East Asia Index（USドルベース）をもとに、当社が独自に円換算したものです。なお、算出にあたっては、基準価額への反映を考慮して、営業日前日の指数値を営業日当日の為替レート（対顧客電信売買相場仲値）で円換算し、設定時を100として指数化しています。

\* MSCI South-East Asia Indexは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(出所) MSCI

## ○当期中の基準価額と市況等の推移

年月日	基準価額		参考	指数		株式組入比率	株式先物比率
	騰落	率		騰落	率		
(期首)	円 銭	%		%		%	%
2016年5月23日	12,613	—	113.07	—	95.4	—	—
5月末	12,930	2.5	115.82	2.4	96.3	—	—
6月末	12,610	△ 0.0	111.23	△ 1.6	97.7	—	—
7月末	13,492	7.0	117.89	4.3	97.1	—	—
8月末	13,415	6.4	116.41	3.0	97.0	—	—
9月末	12,983	2.9	114.61	1.4	97.1	—	—
10月末	13,054	3.5	115.38	2.0	96.2	—	—
11月末	12,976	2.9	116.86	3.4	97.6	—	—
12月末	13,538	7.3	122.44	8.3	97.3	—	—
2017年1月末	13,675	8.4	125.90	11.3	98.1	—	—
2月末	13,526	7.2	125.99	11.4	98.6	—	—
3月末	13,782	9.3	129.78	14.8	97.3	—	—
4月末	13,682	8.5	130.57	15.5	0.0	—	—
(償還時)	(償還価額)						
2017年5月19日	13,771.01	9.2	132.17	16.9	—	—	—

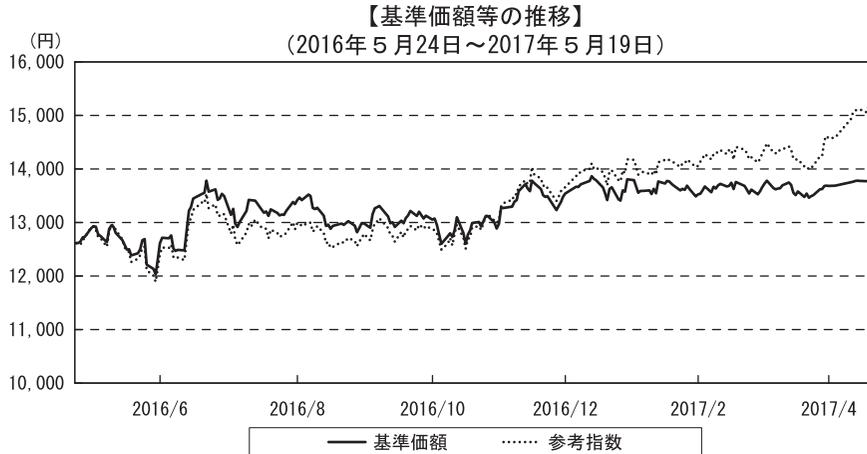
\* 騰落率は期首比です。

\* 株式組入比率には、新株予約権証券、オプション証券等を含みます。

\* 株式先物比率は買い建て比率－売り建て比率。

## ◎運用経過

### ○期中の基準価額等の推移



(注) 参考指数は、MSCI東南アジアインデックス（円換算ベース）(90%) およびベトナムVNインデックス（10%）からなる合成指数です。作成期首の値が基準価額と同一となるように計算しております。

### ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、期首12,613円から償還時13,771.01円となりました。

- (下落) 2016年6月に、英国のEU（欧州連合）離脱を問う国民投票でEU離脱派が勝利したことや、それに伴い主な投資対象国の通貨に対して円高が進んだこと。
- (上昇) 7月に、前月の英国のEU離脱決定を受けた下落から持ち直しの動きが起きたことや、米国の堅調な経済指標を受けて欧米株高となったこと。
- (下落) 9月に、主な投資対象国の通貨に対して円高が進んだこと。
- (上昇) 12月に、OPEC（石油輸出国機構）の減産合意などを受けた原油高を好感し、エネルギー関連株を中心に上昇したこと。

## ○当ファンドのポートフォリオ

### ・株式の組入比率

〔フラトンV - ASEAN マザーファンド〕の運用については、株式組入比率（投資信託証券、新株予約権証券、オプション証券等を含む）は概ね高位を維持しました。

### ・期中の主な動き

- (1) ASEAN各国の株式市場において、企業の競争力や業界の競争環境、経営の質、利益成長、財務体質等のファンダメンタル分析およびバリュエーション分析に基づき、各銘柄に投資を行って参りました。
- (2) 業種別では、生活必需品セクターや情報技術セクターをオーバーウェイトし、一方で、一般消費財・サービスセクターや金融セクターをアンダーウェイトしました。
- (3) 個別銘柄ではタイの国営石油・ガス会社やインドネシアのインフラ建設会社などの株式を新規に買い付けた一方で、ベトナムの医薬品メーカーやフィリピンの不動産会社などの株式を全売却しました。2017年4月以降は、償還を迎えるに当たり組入れ資産の資金化を行いました。

### ・為替ヘッジ

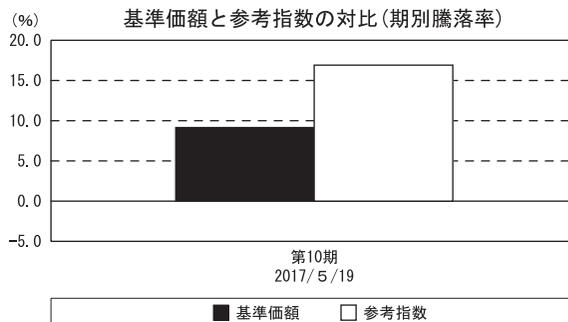
当ファンドの方針に従い、為替ヘッジ（為替の売り予約）は行いませんでした。

## ○当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。

コメント・グラフは、基準価額と参考指数の騰落率の対比です。

参考指数の16.9%の上昇に対し、基準価額は9.2%の上昇となりました。



(注) 参考指数は、MSCI東南アジアインデックス（円換算ベース）（90%）およびベトナムVNインデックス（10%）からなる合成指数です。

### (主なマイナス要因)

- ①国別では、参考指数比でフィリピンをオーバーウェイトしたこと、またインドネシアでの銘柄選択がマイナスに影響したこと。
- ②セクター別では、資本財・サービスセクターや素材セクターでの銘柄選択がマイナスに影響したこと。
- ③償還を迎えるに当たり組入れ資産の資金化を行っていたこと。

## ◎設定来の運用経過

〈設定来の基準価額の推移〉



## ○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円が償還時13,771.01円となりました。

### 1 期 (2007/5/22-2008/5/21)

- (下落) 米国のサブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）市況の悪化によるグローバル市場での信用収縮が起きたこと。
- (上昇) 米国FF（フェデラルファンド）金利の引き下げやECB（欧州中央銀行）による大幅な流動性の供給が行われたこと。
- (下落) 米国住宅市場が低迷したことや、世界経済の減速懸念が高まったこと。

### 2 期 (2008/5/22-2009/5/21)

- (下落) 米大手証券会社リーマン・ブラザーズの経営破綻を始めとした米大手金融機関の経営不安を受け、米国の金融危機の様相が強まったこと。
- (下落) 米国の経済指標の悪化や金融不安の更なる強まりを背景に、欧州では英国の経済成長率が前期比マイナスになったことなど、金融市場の混乱が实体经济に波及しているとの懸念から、欧州株式市場も大幅に下落するなど、世界的な連鎖株安となったこと。
- (上昇) FRB（米連邦準備制度理事会）が中長期の米国国債の買い取りを発表したことや、政府が発表した不良債権買取プログラムの詳細が好感されたこと。

### 3期 (2009/5/22-2010/5/21)

- (上昇) 2009年の4-6月期、7-9月期の欧米の主要企業の決算が概ね市場予想以上に堅調な結果となり、世界的に株式市場が上昇したこと。
- (上昇) ASEAN諸国の主要経済統計が市場予想を上回り、実態経済の悪化に底打ち感が現れたこと。
- (上昇) ギリシャ政府による追加的な財政赤字削減策の発表や、EUの財務相理事会がギリシャ支援で基本合意したことなどが市場に安心感を与えたこと。

### 4期 (2010/5/22-2011/5/23)

- (上昇) FRBが追加的な金融緩和策を発表したことや、発表された米経済指標が景気の拡大を示唆する内容だったこと。
- (下落) ASEAN諸国の一部の国のインフレ率に対する懸念が拡大したことや、タイやカンボジアの政治的緊張が高まったこと。
- (上昇) ASEAN諸国の一部の国のGDP（国内総生産）が市場予想を上回るなど堅調な経済指標が発表されたこと。

### 5期 (2011/5/24-2012/5/21)

- (下落) 2011年8月から9月にかけて、欧米の債務問題や世界経済の減速懸念を背景に投資家のリスク回避姿勢が強まったことを受け、ASEAN諸国の株式市場が下落したこと。
- (上昇) EU首脳会議で欧州債務危機に対する基本合意がまとまったことから投資家のリスク回避姿勢が後退し、ASEAN諸国の株式市場が上昇したこと。
- (上昇) 米国の好調な経済指標やギリシャ債務問題の進展などを受けて、投資家のセンチメント（市場心理）が改善し、世界的に株価が上昇したこと。

### 6期 (2012/5/22-2013/5/21)

- (上昇) FRBによるQE3（量的緩和第3弾）の実施決定が好感されたことや、石油先物価格の回復から、石油、ガス、石炭株などを中心に上昇し、タイ株式市場とインドネシア株式市場が上昇したこと。
- (上昇) 主要国での金融緩和政策の維持への期待が高まったことで世界的に株価が上昇したこと。

### 7期 (2013/5/22-2014/5/21)

- (下落) 米国で量的金融緩和の早期縮小懸念が高まったことや、中国の短期金利の急上昇から、同国の景気先行きへの不透明感が高まったことで、世界的に株価が下落したこと。
- (下落) インドネシア中央銀行が政策金利の据え置きを発表したことに対する失望や、米国の量的金融緩和の早期縮小に対する懸念、また、シリア情勢の緊迫化などからインドネシア市場を始めとするASEAN主要各国の株価が下落したこと。
- (上昇) タイの大手銀行の2014年1-3月期決算が市場予想を上回ったことなどが好感され、タイ株式市場が年初来高値を更新したこと。また、フィリピン政府がインフラ整備計画を改定したことが好感されたことや、2014年1-3月期の好決算期待から海外からの資金流入が継続し、フィリピン株式市場が年初来高値を更新したこと。

### 8期 (2014/5/22-2015/5/21)

- (上昇) 2014年7月に実施されたインドネシアの大統領選挙で改革推進派として期待されたジョコ・ウィドド氏が当選したこと。中国の2014年4-6月期の実質GDP成長率が市場予想を上回ったこと。
- (下落) IMF (国際通貨基金) が世界景気の見通しを下方修正したことや欧州景気の減速懸念が強まったこと、さらには原油価格が急落したこと。
- (上昇) インドネシア中銀が予想外の利下げを実施してインドネシアの銀行株が上昇したこと。マレーシアの2014年10-12月期実質GDP成長率が市場予想を上回ったこと。

### 9期 (2015/5/22-2016/5/23)

- (下落) 中国人民元の切り下げが発表されたことや、その後、中国株式市場が急落したこと。
- (上昇) 2015年10月に、TPP (環太平洋経済連携協定) が大筋合意との報道が好感されたことや、中国人民銀行 (中央銀行) による追加金融緩和が発表されたこと。
- (下落) 中国の株安や原油安を受け、エネルギー関連株などが売られたこと。

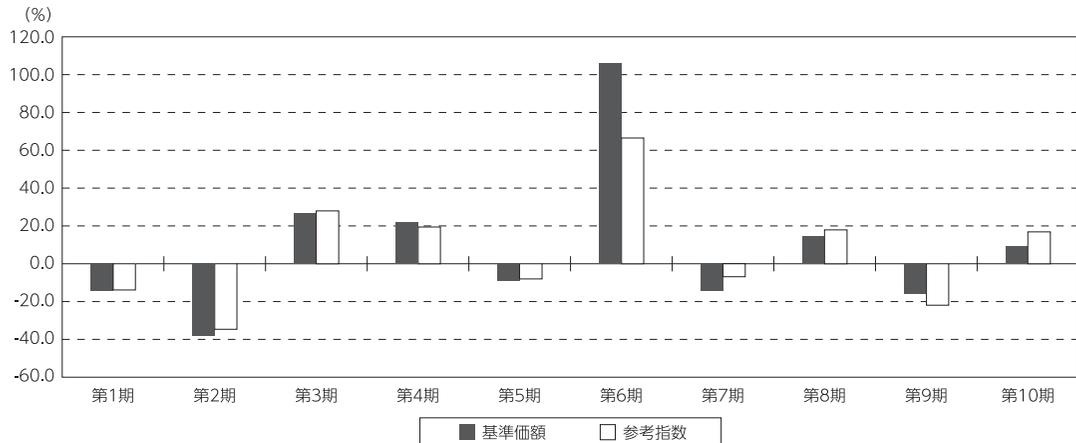
### 10期 (2016/5/24-2017/5/19)

- (下落) 2016年6月に、英国のEU離脱を問う国民投票でEU離脱派が勝利したことや、それに伴い主な投資対象国の通貨に対して円高が進んだこと。
- (上昇) 7月に、前月の英国のEU離脱決定を受けた下落から持ち直しの動きが起きたことや、米国の堅調な経済指標を受けて欧米株高となったこと。
- (下落) 9月に、主な投資対象国の通貨に対して円高が進んだこと。
- (上昇) 12月に、OPECの減産合意などを受けた原油高を好感し、エネルギー関連株を中心に上昇したこと。

## ○参考指数との対比

設定来では、参考指数が+32.2%となったのに対し、基準価額の騰落率は+37.7%となりました。一般消費財・サービスセクターにおける銘柄選択や、タイにおける銘柄選択が主にプラスに寄与した一方、資本財・サービスセクターにおける銘柄選択や、シンガポールにおける銘柄選択が主にマイナスに影響しました。

<基準価額と参考指数の対比（期別騰落率）>



(注) 参考指数は、MSCI東南アジアインデックス（円換算ベース）（90%）およびベトナムVNインデックス（10%）からなる合成指数です。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2016年5月24日～2017年5月19日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 売 買 委 託 手 数 料	56	0.421	(a) 売買委託手数料=期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 ※売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株 式)	(56)	(0.421)	
(新株予約権証券)	(0)	(0.000)	
(b) 有 価 証 券 取 引 税	27	0.202	(b) 有価証券取引税=期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 ※有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株 式)	(27)	(0.202)	
(新株予約権証券)	(0)	(0.000)	
(c) そ の 他 費 用	24	0.180	(c) その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数  保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 信託事務の処理に要するその他の諸費用
(保 管 費 用)	(24)	(0.179)	
(そ の 他)	(0)	(0.000)	
合 計	107	0.803	
期中の平均基準価額は、13,305円です。			

\*各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

\*各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2016年5月24日～2017年5月19日)

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
外	シンガポール	百株 1,758 ( 30)	千シンガポールドル 815 ( 47)	百株 20,838 ( 3,901)	千シンガポールドル 7,596 ( 587)
	マレーシア	13,813 ( 1,650)	千リンギ 3,750 ( -)	72,696	千リンギ 24,729
	タイ	750	千バーツ 27,311	13,537	千バーツ 167,978
国	フィリピン	36,555 ( 2,879)	千フィリピンペソ 57,434 ( -)	154,190	千フィリピンペソ 232,743
	インドネシア	155,462 ( 33,323)	千ルピア 23,343,334 ( 9,878,779)	368,910 ( 16,661)	千ルピア 102,948,934 ( 805,544)
	ベトナム	- ( 1,294)	千ドン - ( -)	11,537	千ドン 90,405,702

\*金額は受け渡し代金。

\*単位未満は切り捨て。

\* ( )内は株式分割、予約権行使、合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

新株予約権証券

		買 付		売 付	
		証 券 数	金 額	証 券 数	金 額
外 国	マレーシア	証券 -	千リンギ -	証券 110,950	千リンギ 142

\*金額は受け渡し代金。

\*単位未満は切り捨て。

オプション証券等

		買 付		売 付	
		証 券 数	金 額	証 券 数	金 額
外 国	アメリカ	証券 -	千米ドル -	証券 48,000	千米ドル 297

\*金額は受け渡し代金。

\*単位未満は切り捨て。

## ○株式売買比率

(2016年5月24日～2017年5月19日)

## 株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	4,161,485千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	2,580,032千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.61

\* (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

## ○利害関係人との取引状況等

(2016年5月24日～2017年5月19日)

## 利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A			B A	売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B				うち利害関係人 との取引状況D		D C
為替直物取引	百万円 1,554	百万円 11	% 0.7	百万円 4,788	百万円 -	% -	

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは野村信託銀行です。

## ○組入資産の明細

(2017年5月19日現在)

2017年5月19日現在、有価証券等の組入れはございません。

## 外国株式

銘 柄	期首(前期末)	
	株	数
(シンガポール)		百株
DBS GROUP HLDGS		791
SMRT CORPORATION		3,901
COMFORTDELGRO CORP LTD		4,273
UNITED OVERSEAS BANK		1,081
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS LIMITED		2,872
BUMITAMA AGRI LTD		10,032
小 計	株	数
	銘	柄
		22,950
		6
(マレーシア)		
GAMUDA BERHAD		5,277
IJM CORP		6,604
ECO WORLD DEVELOPMENT GROUP		14,171

銘 柄	期首(前期末)	
	株	数
(マレーシア)		百株
TENAGA NASIONAL		3,798
QL RESOURCES BHD		4,796
DIALOG GROUP BHD		10,535
GENTING MALAYSIA BHD		5,724
KAREX BHD		6,327
小 計	株	数
	銘	柄
		57,233
		8
(タイ)		
SIAM COMMERCIAL BANK P-NVDR		954
ADVANCED INFO SERVICE (F)		678
SIAM CEMENT PUBLIC (F)		428
KASIKORN BANK PCL (F)		1,971

銘柄		期首(前期末)	
		株	数
(タイ)			百株
CENTRAL PATTANA PCL-NVDR			947
CP ALL PCL-FOREIGN			2,000
CENTRAL PATTANA (F)			5,809
小計	株数		12,787
	銘柄数		7
(フィリピン)			
METROPOLITAN BANK & TRUST			3,955
MEGAWORLD CORP			53,180
ROBINSONS LAND CO			5,173
AYALA CORPORATION			627
METRO PACIFIC INVESTMENTS CO			49,044
GT CAPITAL HOLDINGS INC			141
ROBINSONS RETAIL HOLDINGS INC			2,635
小計	株数		114,756
	銘柄数		7
(インドネシア)			
AKR CORPORINDO TBK PT			6,679
BANK MANDIRI			9,907
MATAHARI DEPARTMENT STORE TBK			4,811
BANK RAKYAT INDONESIA			5,641

銘柄		期首(前期末)	
		株	数
(インドネシア)			百株
WIJAYA KARYA PERSERO TBK PT			17,898
BANK TABUNGAN NEGARA TBK PT			31,751
PEMBANGUNAN PERUMAHAN PERSER			30,149
TELEKOMUNIKASI			59,029
WIJAYA KARYA BETON TBK PT			30,920
小計	株数		196,786
	銘柄数		9
(ベトナム)			
VIET NAM DAIRY PRODUCTS JSC			2,209
PETROVIETNAM DRILLING AND WE			1,391
FPT CORP			4,757
DHG PHARMACEUTICAL JSC			1,884
小計	株数		10,242
	銘柄数		4
合計	株数		414,756
	銘柄数		41

\*単位未満は切り捨て。

\*銘柄コード等の変更があった銘柄は、別銘柄として掲載しております。

### 外国新株予約権証券

銘柄		期首(前期末)	
		証	券数
(マレーシア)			証券
GAMUDA BHD -CW99			110,950
合計	証券数		110,950
	銘柄数		1

### 外国オプション証券等

銘柄		期首(前期末)	
		証	券数
(アメリカ)			証券
VIETNAM DAIRY PRODUCTS CW17-CITI			48,000
合計	証券数		48,000
	銘柄数		1

\*銘柄コード等の変更があった銘柄は、別銘柄として掲載しております。

○投資信託財産の構成

(2017年5月19日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
	千円	%
コール・ローン等、その他	2,518,354	100.0
投資信託財産総額	2,518,354	100.0

\*金額の単位未満は切り捨て。

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2017年5月19日現在)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	2,518,354,004
コール・ローン等	2,518,354,004
(B) 負債	10,189
未払利息	10,189
(C) 純資産総額(A-B)	2,518,343,815
元本	1,828,728,987
償還差益金	689,614,828
(D) 受益権総口数	1,828,728.987口
1万口当たり償還価額(C/D)	13,771円01銭

(注) 期首元本額は2,377,204,066円、期中追加設定元本額は7,737,543円、期中一部解約元本額は556,212,622円、1口当たり純資産額は1,377101円です。

(注) 当マザーファンドを投資対象とする投資信託の当期末元本額・フラトンV - ASEANファンド 1,828,728,987円

○損益の状況 (2016年5月24日～2017年5月19日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	53,882,045
受取配当金	53,963,682
受取利息	8,695
支払利息	△ 90,332
(B) 有価証券売買損益	205,645,669
売買益	406,446,435
売買損	△200,800,766
(C) 保管費用等	△ 5,166,867
(D) 当期損益金(A+B+C)	254,360,847
(E) 前期繰越損益金	621,078,902
(F) 追加信託差損益金	2,262,457
(G) 解約差損益金	△188,087,378
償還差益金(D+E+F+G)	689,614,828

\*損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

\*損益の状況の中で(G)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

## ○お知らせ

---

- ①スワップ取引に係る評価の方法につき、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価する汎用的な記載に変更する所要の約款変更を行いました。  
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ②外国為替予約取引に係る担保授受に関する規定を追加する所要の約款変更を行いました。  
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ③先物取引等の運用指図において店頭デリバティブ取引または店頭オプション取引に係る評価の方法および担保授受の指図が行われる場合の規定を追加する所要の約款変更を行いました。  
＜変更適用日：2017年3月31日＞
- ④直物為替先渡取引に係る評価の方法につき、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って評価する汎用的な記載に変更する所要の約款変更を行いました。  
＜変更適用日：2017年3月31日＞